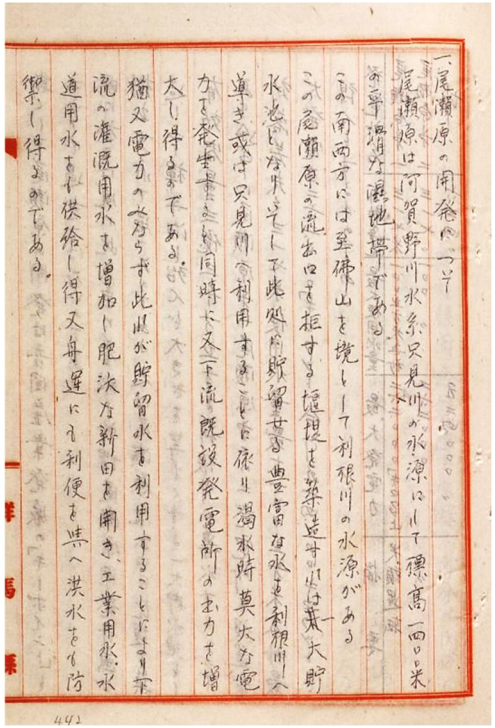

「尾瀬原の開発について」

尾瀬原は阿賀野川水系只見川の水源にして標高一四〇〇米の平坦分湿地帯である。

この南西方には至佛山を境として利根川の水源がある

この尾瀬原の流出口を拒堰する堤防を築造すれば大貯水池となりて此処に貯留せる豊富なる水を利根川へ導き或は只見川に利用することにより莫大なる電力を発生せしめ同時に又下流既設発電所の出力を増大し得るのである。

猶又電力の必らず此地が貯留水を利用することにより下流の灌漑用水を増加し肥沃なる新田を開き工業用水、水道用水を供給し得又毎年に洪水を防禦し得るのである。

斯くして尾瀬原の開発は吾国産業発展の「キーポイント」と云ふて過言ではないのである

国に於ては既に此の点に着眼し所謂尾瀬原開発計画が樹立せられて居つたのである。之は尾瀬原流出口に堤防を築造し中禅寺湖と殆んど大きさ等しくする一大貯水池とし有効容量三億三千万立方を利根川に導水するものであり途中に尾瀬原第一尾瀬原第二の二発電所を設置、有効落差夫々三一七米使用水量最大一〇〇立方米毎秒最大発電力三六二〇〇〇キロワットを得んとするものである

発電所名	有効落差	最大使用水量	最大発電力	摘要
尾瀬原第一	三一七米	一〇〇立方米毎秒	三六二〇〇〇キロワット	尾瀬原第二の上流
尾瀬原第二	三一七〃	一〇〇〃	三六二〇〇〇〃	
計			七二四〇〇〇〃	

而して前計画は奥利根開発計画と密接不可分の関係にあるので其の期待未決貯水池より利根川余剰水を尾瀬原貯水池に揚水し此の両貯水池を関聯運転する場合には既設発電所の出力を一層増大し得ると共に莫大なる電力を得ることである

利根川の現在発電力

「利根川水系貯水池築造の場合」

之に尾瀬原貯水池を利用する場合	七九九八〇〇〇	〃

以上は大体最近迄の尾瀬原開発計画の概要である。経済安定本部では過日此の尾瀬原開発を取り上げ関係各省庁、県参加の上に尾瀬、只見、利根川の綜合調査を進め尾瀬原貯水池の水を只見川へ落すべきか利根川へ落すべきか又は奥野川より信濃川へ落すべきかの研究を進めつ居る

尾瀬原、奥只見、前沢、田子倉、館岩等の貯水池利用により只見川筋に於いて新規発電所十五及既設発電所五の発電力を増加せんとするものである此の増加発電力三三六四〇〇〇「キロワット」年間増加発電力量五三〇〇〇〇〇〇〇「キロワットアーワー」（渇水期分三七〇〇〇〇〇〇「キロワットアーワー」）に達し之は石炭六四〇万屯に相当し又之を灌漑、毎運、其他に利用せんとするものである猶之と共に南会津地区を開発するものである奥野川、只見川開発計画概要（新潟県）

本計画は只見川の河水を途中より奥野川水系に引用せんとするものにして其の落差及多数の貯水池利用により総出力一六〇〇〇〇〇「キロワット」年間発生電力量六九〇〇〇〇〇〇「キロワットアーワー」を得又之と共に銀山平地区の開発を含んでゐる

る利根川は日本の中枢部である関東平野一円を流域とし京浜地区を控へて居り電力増強、食糧増産、森林開発、災害防除、産業の振興等所謂綜合開発の見地より当然利根川へ落すのが国家の為有利と考へられるのである

而して此の問題は一人群馬県の上の問題でなく広く関東一円の関係府県流域の問題と云はねばならない

一方福島県に於ては銀山平開発等より又新潟県に於ては発電力、南会津地区開発等より又新潟県に於ては銀山平開発奥野川筋電力開発の見地より夫々只見川へ或は只見川より奥野川への落を強く主張して居るのである

又厚生省、文部省に於ては観光上、学術上の点より文化の破壊になるとして之が開発に反対して居るのである

只見川筋水力開発計画概要（福島県）

23 尾瀬の水をどう使うか① —利用と保全のはざま—

昭和23（1948）年

土木部河川課が作成した「尾瀬原の開発について」の文書です。

当時、戦後復興に向けて電力増強、工業用水・上水道の確保、食糧増産、災害防除など、首都圏の諸課題に対応するため、尾瀬の豊富な水を利根川水系へ導く構想が描かれていました。文書には、

- 尾瀬源流出口に堤を築けば中禅寺湖に匹敵する貯水池ができること
- 発電・工業用水などへの活用
- 只見川・魚野川の電源開発を進める福島県・新潟県の反対
- 観光・学術面からの厚生省・文部省の反対

といった状況が記されています。

戦後の開発需要の高まりの中で、尾瀬という自然の宝庫を開発すべきか、守るべきかという議論があったことを伝える史料です。

群馬県行政文書『知事事務引継書』（A0182A0B 4 2-2）